

令和2年度 事業執行状況（※中止事業含む）

資料2

鶴ヶ島市女性センター

女性センターは、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」と表記します。）拡大防止に伴い市職員の分散勤務場所として使用するため、一時的に市民開放を停止し、令和3年3月31日までの間、休館とさせていただきます。この間、市が開催するイベント及び女性センターの事業は、可能なものは市役所及び市民センター等において開催いたします。また、女性センターを日頃サークル活動で御利用の団体には、市民センター等での活動を御案内しております。なお、収束状況により、順次、市民開放を再開いたします。

下記の事業実施に当たりましては、感染に留意し、参加者の連絡先把握の徹底、参加人数の制限、手指の消毒、マスクの着用、部屋の換気等に努めます。

事業項目	No.	事業名	日程・内容・講師	受講者 参加者	託児数	備考	
男女共同参画推進	1	男女共同参画推進委員会	第1回 感染拡大防止のため、書面会議といたしました。 第2回 1月中旬～2月上旬開催予定です。開催方法につきましては、感染症の収束状況により検討いたします。	/	/	任期 R3.7.28まで	
	2	つるがしま男女共同参画推進プラン(第5次)の進行管理	男女共同参画推進プラン(第5次)(計画期間:平成29～令和3年度)の取組の進行管理			/	
	3	つるがしま男女共同参画推進プラン(第6次)の策定準備	男女共同参画推進プラン(第6次)(計画予定期間:令和4～令和8年度)の策定の参考にするため、市民意識調査を実施 無作為抽出の市民を対象とした、郵送によるアンケート調査			/	
	4	男女共同参画庁内推進員研修会(職員)	例年、ドメスティック・バイオレンス防止及び児童虐待防止講演会をこども支援課と共催しています。これは、一般市民が対象の講座ではありませんが、男女共同参画庁内推進員の研修会にも位置付けております。今年度の開催につきましては、感染症の収束状況により検討いたします。			/	
交 流	5	鶴ヶ島市男女共同参画週間行事	市民団体・個人との協働により、男女共同参画について考えるための行事「ハーモニーふれあいウィーク2020」を開催する予定でしたが、感染拡大防止のため、中止といたしました。 今後は、感染症の収束状況により、令和3年度の「ハーモニーふれあいウィーク2021」に向けた準備会及び企画会議の開催を検討いたします。	/	/		
	6	つるがしまどこでもまちライブラリー	第1回目のイベントは、「ハーモニーふれあいウィーク2020」に合わせて開催する予定でしたが、感染症拡大防止のため、中止といたしました。今後の開催は、感染症の収束状況により検討いたします。			/	

事業項目	No.	事業名	日程・内容・講師	受講者 参加者	託児数	備考
交流(続)	7	利用者懇談会	第1回 感染症拡大防止のため、中止といたしました。			年2回のうちの1回目
			第2回 1月下旬開催予定です。 例年、この会議において、翌年度の「ハーモニーふれあいウィーク」のサポーター団体を選出しております。開催の有無及び開催の方法につきましては、感染症の収束状況により検討いたします。			年2回のうちの2回目
	8	利用団体による清掃	令和2年度中は女性センターの市民開放を停止するため、実施いたしません。ただし、感染症の収束状況により、早期に市民開放を行うことができる場合は、利用団体による清掃の実施を検討いたします。			
学 習	9		「ハーモニーふれあいウィーク2020」において、男女共同参画について考える内容の講演会を予定しておりましたが、中止といたしました。今後は、感染症の収束状況により、別の講座の開催を検討いたします。			
	10	男女共同参画意識の普及推進のための講座等	男女共同参画に関する巡回DVD上映会 男女共同参画に関するDVD(上映権付)を使用し、市内公共施設において上映会を複数回開催いたします。開催に当たっては、ハーモニーふれあいウィーク企画委員有志の協力を呼びかけ、翌年度のハーモニーふれあいウィークへの開催につなげます。 日時:未定 会場:未定			※新規事業 協力:ハーモニーふれあいウィーク企画委員有志
	11	ワーク・ライフ・バランスの普及の推進のため講座	例年行っている、父親向けワーク・ライフ・バランス講座の開催は、内閣府の「おとう飯はじめよう」キャンペーンを活用し、大人用エプロンの提供を受けて開催いたします。 対象は、市内の親子(父親又は祖父)を想定しています。、親子で料理をすることにより家事・育児の楽しさに気づいてもらい、家庭でのワーク・ライフ・バランスを推進するような内容といたします。 日時:令和3年1月又は2月 会場:未定 講師:未定			内閣府の「おとう飯はじめよう」キャンペーンを活用

事業項目	No.	事業名	日程・内容・講師	受講者 参加者	託児数	備考
学習(続)	12	社会における女性の活躍と参画の促進のための講座	<p>例年行っている企業向けワーク・ライフ・バランス講座は、厚生労働省の事業を活用し、女性就業支援専門員の派遣を受けて開催いたします。</p> <p>対象は、地域企業の経営者、管理職及び人事担当者を想定しています。</p> <p>企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進し、女性を積極的に登用する企業風土を醸成するような内容といたします。</p> <p>日時:未定 会場:未定 講師:一般財団法人女性労働協会女性就業支援専門員</p>			共催:一般財団法人女性労働協会 (厚生労働省から事業を受託)
	13		<p>働く女性を対象としたセミナーを、市が包括連携協定を締結しているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の協力を得て開催するよう調整中です。対象は、市内企業の女性管理職及び管理職候補を想定しています。</p> <p>参加者の自己肯定感を高め、昇進意欲が向上するような内容といたします。</p> <p>日時:未定 開場:未定 講師:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社による講師</p>			※新規事業 協力:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
	14		<p>就職支援セミナー「【40歳以上対象】経験を生かして再就職を乗り切ろう！」</p> <p>ミドル世代のライフプランを再構築するため、埼玉県と共催で、再就職に向けたセミナーを開催いたします。対象は、結婚や出産を機に仕事を中断し、もう一度社会に出ることを目的とした女性を想定しています。</p> <p>日時:令和3年1月28日(木)10時～12時 会場:鶴ヶ島市役所 4階会議室 講師:埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウンセラー</p>			共催:埼玉県
	15		<p>例年行っている「地域企業再就職面接会(ハローワーク川越と共催)」は、令和3年2月に実施できるよう、ハローワーク川越と調整中です。</p> <p>これは、仕事と家庭の両立に理解のある地域の事業所に出展を絞った就職面接会です。結婚や出産を機にキャリアを中断した女性が、キャリアを再構築することを支援するものです。また、シングルマザーをはじめとした、就労しづらい環境にある女性の就職活動を支援するものです。</p> <p>日時:令和3年2月 開場:鶴ヶ島市役所 5階会議室</p>			共催:ハローワーク川越

事業項目	No.	事業名	日程・内容・講師	受講者 参加者	託児数	備考
学習(続)	16	社会における女性の活躍と参画の促進のための講座(続)	女性活躍推進(起業支援) 例年行っている起業女性応援イベントを、鶴ヶ島市商工会と共催、また、市が包括連携協定を締結している株式会社武蔵野銀行の協力を得て開催するよう調整中です。対象は、起業を目指す女性及び起業したばかりの女性を想定しています。 起業に向けた問題解決力及び受援力を向上させ、起業を目指す仲間づくりの契機となるような内容といたします。 当日は、鶴ヶ島市商工会及び株式会社武蔵野銀行による相談会も開催します。これは、通常の起業相談は事業計画書の作成が前提であり、相談をためらう場合があることから、起業の準備を具体的に始めていない人であっても相談しやすい雰囲気を作り、地域ぐるみによる起業支援につなげるためのものです。 日時:未定 開場:鶴ヶ島市役所 5階会議室 講師:未定			共催:鶴ヶ島市商工会 協力:株式会社武蔵野銀行
	17	性別に起因する暴力防止のための講座	例年行っている「デートDV予防講座」は、市内中学校との共催となります。今年度は、感染症の収束状況及び授業の進捗状況により、各中学校を意向を尊重した上で開催いたします。 日時:未定 開場:市内中学校 講師:未定			共催・市内中学校
相談	18	女性のための法律相談	通年 第2水曜日10時～13時 川越弁護士会の女性弁護士2人に隔月で依頼 ※感染拡大防止のため、4月の法律相談は、会場を市役所会議室とし、対面で行いました。5月以降は当分の間、電話による相談対応のみとしております。	6月までの相談件数 8件 うちDV相談 1件(12.5%)		
情報	19	市広報紙における啓発	市広報紙の市政情報のページに啓発記事を掲載(タイトルは仮題) 6月 6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です(1ページ) 9月 女性が活躍できる社会を目指して(1/2ページ) 11月 「女性に対する暴力をなくす運動」を展開中～ひとりで悩まず相談を～(1ページ) 1月 性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会を目指して(1/2ページ)			

事業項目	No.	事業名	日程・内容・講師	受講者 参加者	託児数	備考
情報(続)	20	図書の整備・情報資料の提供	令和2年度中は女性センターの市民開放を停止するため、図書室を利用できません。ただし、感染症の収束状況により、早期に市民開放を行うことができる場合は、図書室の利用も検討いたします。 このため、市ホームページにおいて一部の図書を紹介し、利用者が女性センターに電話又はメールにて予約をすることで、利用者との接触を減らして貸出すことを検討中です。			※市ホームページを使用した図書の個別紹介は新規事業
			株式会社カーリルによる「COVIT-19学校図書館支援プログラム」(令和4年7月までの期限付きサービス。全国の図書館の蔵書情報及び貸出状況を無料で簡単に検索できる図書館蔵書検索サイト。)を活用し、利用者が、自宅のパソコン又はスマートフォン等で女性センターの図書を検索し、女性センターに電話又はメールにて予約をすることで、利用者との接触を減らして貸出すことを検討中です。			※新規事業 協力:株式会社カーリル
			毎年、期間を設定して、市立図書館に女性センターの本を持ち込んで貸出を行っていますが、今年度は、市立図書館の通常開館再開の状況により、実施いたします。			
	21	図書の企画展示	令和2年度中は女性センターの市民開放を停止するため、図書室における企画展示を行うことができません。ただし、感染症の収束状況により、早期に市民開放を行うことができる場合は、実施いたします。			
	22	女性センターだよりの発行	10月～11月頃発行予定 市ホームページに掲載、自治会に回覧を依頼するほか、市内公共施設に配付いたします。			
	23	ホームページの管理	通年			市ホームページ内
24	男女共同参画啓発展示	令和2年度中は女性センターの市民開放を停止するため、館内の展示を行うことができません。ただし、感染症の収束状況により、早期に市民開放を行うことができる場合は、実施いたします。 また、市役所において、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた企画展示を行います。				

事業項目	No.	事業名	日程・内容・講師	受講者	託児数	備考
				参加者		
施設運営	25	施設管理及び提供 (使用受付、点検、修繕)	<ul style="list-style-type: none"> ・当初、軽運動室照明LED化工事を7月に行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症による建設業界全体の人材不足及び材料調達不能等の理由により、下半期に延期することとなりました。 ・12月28日～1月4日は年末年始休館です。 ・令和2年度中は女性センターの市民開放を停止することとなりましたが、感染症の収束状況によっては市民開放を再開いたします。 			
	26	消防訓練	年度内に2回実施予定			
	27	定期清掃	6月、10月、2月			年3回